

[報告 3]

JA 版農業電子図書館の活用法

皆川隆三 ((社)農山漁村文化協会電子出版開発部長)

JA の皆さんのお話を伺っていると、営農センターの指導強化という中で、担当の専門性に対応できる、あるいは多様な組合員のレベルに応じた指導が必要であるということが課題の一つであるようだ。また、組合員に対する日常的なサービスとして、支所機能を強化させたいという要望もいただいている。

農文協電子出版開発部は、役に立つ豊富な情報をきちんと使えるかたちにして提供すること、また、各 JA 独自の情報を手軽に伝える方法であること、そして、多様な組合員のレベルに応じた情報活動の公開、この 3 つの観点からデータベースの構築を行ってきた。

そのデータベース「農業電子図書館」について、簡単に説明させていただきたい。

農業電子図書館について

「農業電子図書館」は、インターネットが接続できる環境であれば、すぐに始めることができる。そして、各 JA それぞれのロゴをつけて、その JA 固有の情報サービスとして提供することが可能になっている。さらに、扱っている農薬、資材、情報、災害などのさまざまな固有情報も、データベース体系の中に書き込んで発信することができる。そこにさらに新しい機能として、誰でも使えるという手軽さを加えて窓口相談用に特化させたものを、これから少しご紹介したい。

これは、入り口画面から、雑草、病気害虫、登録農薬、作物別など、見たいテーマをタッチパネルでポンポンと確認していった、現物と診断写真を見比べながら進んでいくと、最後には我が JA で取り扱っている資材の一覧へたどり着くことができるようになっていく。たとえば、雑草を診断したいときには、まず葉の形を選択し、さらに進むと十数枚の写真と解説が出てくる。右上にある除草剤の確認とい



うボタンを押すと、その JA で取り扱っている除草剤が表示される。

また、たとえばアスパラの導入を検討をしているという相談があれば、災害面からの検索もできるし、土壌施肥など土づくりからのアプローチ、さらに、病気・害虫、診断、防除の技術ということからも検索が可能だ。このように、作物ごとに、農家の技術を基礎知識、基本技術、防除、農家の技術まで情報が集積されており、それぞれ簡単な操作で検索できるようになっている。

営農指導から資材購買までを幅広くサポート

登録農薬については、ボタンを押すと、農薬散布に対する注意の喚起と基本的な対策が箇条書きで表示される。そして、営農指導員以外の職員が対応してもきちんと農薬使用についての確認ができるように、その先を進むにはこれを読んで了解したというボタンを押さなければならないようになっている。

農薬の使用方法に関しては、農文協が毎月メンテナンスを行ないながら詳細情報を掲示している。登録番号や、収穫何日前までにどのくらいの面積にどのくらいの希釈倍率でどのくらいの量を使うのかといった詳細情報が表示されるので、職員も安心して相談に対応することができ、さらにそこから経済、資材購買へ流れも作ることも可能だ。一つの相談から資材コーナーへつなげていくという、窓口の対応の一つの武器にもなるのではないかと考えている。

また、これらのデータは、いろいろな都合で JA での取り扱いが変わったりした場合、各 JA に設置してあるパソコンから書き換えることができるようになっているので、簡単に更新できる。

ある JA の金融担当職員から、こんな話を伺ったことがある。自分は金融担当だけれども、組合員は病害虫や雑草の相談も持ちかけてくる。営農指導員は外に出払っていることが多く、支所にいる職員で対応しなければならない。あるとき花の病害虫の相談をされたので、本を引っ張りだしてきて一所懸命

調べて答えた。そして、後で営農指導員が帰ってきたときにきちんと相談して、農家に対してもう一度回答を行った、と。

同じようなことは、どこの JA でも日常的にあるのではないだろうか。「農業電子図書館」は、そういうときのサポートとして使えるものを目指している。JA-IT 研究会の皆様にもいろいろとご指導・ご要望などをいただきながら、営農指導体制の新路線を具体的に支える一つの道具として、さらに発展させていきたいと考えている。